



三井住友DSアセットマネジメントがイー・ギャランティ<8771>株式の変更報告書を提出（保有減少）



イー・ギャランティ<8771>について、三井住友DSアセットマネジメントが8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのイー・ギャランティ株式保有比率は、3.59%と1.50%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。